

四半期報告書

(第132期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

共同印刷株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11

第4 経理の状況

	12
--	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

	22
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	23
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第132期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲木 歳明
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第2四半期連結 累計期間	第132期 第2四半期連結 累計期間	第131期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	47,126	46,607	98,328
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△713	1,076	1,159
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失(△) (百万円)	△615	478	△1,592
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,084	225	△2,041
純資産額 (百万円)	49,042	47,491	47,626
総資産額 (百万円)	96,660	97,083	98,330
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額(△) (円)	△6.84	5.31	△17.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.6	48.9	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,325	4,667	1,831
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,633	△2,531	△4,727
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△995	△583	2,262
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	10,584	13,824	12,256

回次	第131期 第2四半期連結 会計期間	第132期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△3.45	3.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第131期第2四半期連結累計期間及び第131期は1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第132期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第131期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の完全子会社である近畿共同印刷株式会社（以下「近畿共同印刷」という。）は、平成23年7月27日開催の取締役会において、平成23年10月1日を効力発生日として、当社の西日本事業本部（関西事業部・中部事業部）における事業を、会社分割（簡易吸収分割）により近畿共同印刷が承継することを決議し、両社の分割にかかる吸収分割契約を締結いたしました。

また、当社及び当社の完全子会社である共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社（以下「BSS」という。）は、平成23年7月27日開催の取締役会において、平成23年10月1日を効力発生日として、当社の社内データ処理業務を、会社分割（簡易吸収分割）によりBSSが承継することを決議し、両社の分割にかかる吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 当社から近畿共同印刷への会社分割

①会社分割の目的

当社の西日本事業本部の販売業務と、関西地区の子会社である近畿共同印刷の製造業務を一体として運営し、効率化を図る事で、より地域の特性に合致した事業活動を展開するためです。

②会社分割の効力発生日

平成23年10月1日

③会社分割の方式

当社の西日本事業本部が手がける事業の販売業務を分割し、近畿共同印刷が承継する吸収分割です。

④会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式、その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

⑤会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

⑥会社分割により増減する資本金

当社の資本金の額に変更はありません。

⑦承継会社が承継する権利義務

承継会社は本分割の対象事業に必要な一定の資産・負債、その他の権利義務及び契約上の地位を承継します。

⑧分割する資産、負債の状況（平成23年10月1日現在）

資産合計 2,456百万円（流動資産 1,193百万円、固定資産 1,262百万円）

負債合計 708百万円（流動負債 535百万円、固定負債 172百万円）

⑨承継会社の概要

商号 近畿共同印刷株式会社

事業内容 印刷、データプリント

資本金 40百万円

なお、近畿共同印刷は、効力発生日である平成23年10月1日をもって商号を「共同印刷西日本株式会社」に変更しております。

(2) 当社からＢＳＳへの会社分割

①会社分割の目的

当社のホストコンピュータに関わる社内データ処理業務を、システム開発を主に手がける子会社、ＢＳＳに吸収分割させることで、システム業務全般を担うシェアードサービス会社として立上げ、グループ経営の効率化を図るとともに、将来において市場のシステム関連業務全般を請負う一括アウトソーサーを目指すためです。

②会社分割の効力発生日

平成23年10月 1 日

③会社分割の方式

当社の社内データ処理業務を分割し、ＢＳＳが承継する吸収分割です。

④会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式、その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

⑤会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

⑥会社分割により増減する資本金

当社の資本金の額に変更はありません。

⑦承継会社が承継する権利義務

承継会社は本分割の対象事業に必要な一定の資産・負債、その他の権利義務及び契約上の地位を承継します。

⑧分割する資産、負債の状況（平成23年10月 1 日現在）

資産合計 25百万円（流動資産 15百万円、固定資産 10百万円）

負債合計 15百万円（流動負債 15百万円）

⑨承継会社の概要

商号 共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社

事業内容 システム開発・運営、ソリューションビジネス

資本金 60百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響からゆるやかに回復しているものの、原発事故による電力不足や円高進行の影響を受け、先行き不透明な状況で推移しました。印刷業界におきましては、メディアの多様化に加え個人消費の低迷から市場が縮小し、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「事業領域の拡大により売上拡大を実現する」に基づき、独自技術による新製品や印刷とITの融合による新サービスの拡販を推進し、事業領域の拡大を図りました。既存製品では当社が強みを持つ品目の受注量確保と生産効率向上に努め、グループ一丸となって収益拡大に取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は466億7百万円（前年同期比1.1%減）となり、営業利益は6億4千1百万円（前年同期は営業損失11億4百万円）、経常利益は10億7千6百万円（前年同期は経常損失7億1千3百万円）、四半期純利益は4億7千8百万円（前年同期は四半期純損失6億1千5百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

出版商印部門

出版印刷では、コンテンツのデジタル化サポートや小ロット物件の受注拡大に取り組むとともに、付録など加工物に対する提案を積極的に行いました。しかし、出版市場の需要縮小によりコミックス、単行本が減少し、定期刊行物についても部数減やページ減により減少したため、全体で前年同期を下回りました。

一般商業印刷では、得意先のセールスプロモーションの課題解決に向けて、クロスメディアソリューションの提案や企画制作から発送作業までのトータル提案を行い、受注拡大に努めました。この結果、情報誌は減少しましたが、キャンペーン事務局の業務受託やカタログ、DM、パンフレット、POPの増加により前年同期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は226億円（前年同期比1.6%減）、営業利益は5千4百万円（前年同期は営業損失4億3百万円）となりました。

ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、既存得意先の掘り起こしと新規開拓に努め、印刷製品の受注拡大を図るとともに、官公庁や金融機関を中心にデータ処理と各種業務の受託拡大に取り組みました。

カードでは交通分野向けICカードが増加し、ビジネスフォームも微増となりました。証券では抽せん券は減少したものの通帳が増加したため前年同期を上回りました。しかしながら、金融機関などのパンフレットや冊子類の受注が前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は138億8千1百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は3億8千万円（前年同期は営業損失4億8千6百万円）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、展示会出展などにより高付加価値製品の拡販に取り組むとともに、重点品目のシェア拡大をめざして、既存得意先への積極的な提案と新規得意先の開拓に努めました。

紙器はラップカートン、食品カートンが減少し、建材製品も減少しました。チューブは歯磨き用、化粧品用を中心にラミネートチューブが好調に推移しアルミチューブも増加しました。軟包装はラーメン向けや医薬品向けが増加し、金属印刷も増加しました。

以上の結果、部門全体の売上高は95億5百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は3億2百万円（前年同期は営業損失3千4百万円）となりました。

その他

売上高は6億1千9百万円（前年同期比8.9%減）、営業利益は2億4千3百万円（前年同期比52.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15億6千8百万円増加し138億2千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、46億6千7百万円（前年同期比33億4千1百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益8億7千9百万円、減価償却費23億9千5百万円の計上及び売上債権が23億8千5百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、25億3千1百万円（前年同期比1億2百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出25億5百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、5億8千3百万円（前年同期比4億1千2百万円減）となりました。これは主に、社債償還資金50億円を含む短期借入金の純増額59億9千8百万円を計上した一方で、長期借入金の返済による支出11億4千1百万円と、社債の償還による支出50億円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で培われた企業文化、長期にわたる取引の中で勝ち取ったお客様の信頼、お客様のニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員の存在、そして事業の継続・発展の支えとなった株主の皆様や取引先、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係等にあります。当社および当グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」という経営理念のもと、これら企業価値の源泉を強化・発展させることにより、企業価値および株主共同の利益を向上させるべく経営努力を積み重ねております。

3. 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本対応策は、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、対抗措置として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

対象となる行為は、①当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計②当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします。

本対応策に従って割り当てられる新株予約権には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様には当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

4. 上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- (1) 本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や諸規則を完全に充足しています。
- (2) 株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の確保または向上することを目的として導入されたものです。
- (3) 定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様の意思を反映するものとなっています。
- (4) 対抗措置の発動は、当社取締役会から独立した機関として設置された独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
- (5) 発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。
- (6) 当社取締役会および独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保することができます。
- (7) 取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

以上の理由で当社取締役会は上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、778百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当グループは事業構造の改革のため前連結会計年度に実施いたしました希望退職により、従業員数が減少しております。当第2四半期末現在におけるセグメント別の従業員数は、以下のとおりであります。

①連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末（名）	当第2四半期連結累計期間末（名）	増減（名）
出版商印部門	1,263	1,095	△168
ビジネスメディア部門	740	641	△99
生活・産業資材部門	336	335	△1
その他	251	237	△14
全社（共通）	471	415	△56
合計	3,061	2,723	△338

（注）1．従業員数は、就業人数であります。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	前事業年度末（名）	当第2四半期累計期間末（名）	増減（名）
出版商印部門	774	646	△128
ビジネスメディア部門	686	590	△96
生活・産業資材部門	282	285	3
全社（共通）	471	415	△56
合計	2,213	1,936	△277

（注）1．従業員数は、就業人数であります。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成23年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	90,200	—	4,510	—	1,742

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,377	13.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,541	9.47
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	5,830	6.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,831	3.14
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,500	2.77
東洋インキ S C ホールディングス株式会社	東京都中央区京橋2丁目3-13	2,169	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,964	2.18
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,958	2.17
共同印刷 従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-12	1,684	1.87
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	1,482	1.64
計	—	41,337	45.83

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12,377千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,964千株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数8,541千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者5社から平成23年4月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	856	0.95
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23-1	3,242	3.59
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	1,482	1.64
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目23-1	128	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	217	0.24
計	—	5,925	6.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 59,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 89,816,000	89,816	同上
単元未満株式	普通株式 215,000	—	同上
発行済株式総数	90,200,000	—	—
総株主の議決権	—	89,816	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 389株

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	59,000	—	59,000	0.07
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	—	110,000	0.12
計	—	169,000	—	169,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,573	14,145
受取手形及び売掛金	27,324	24,945
商品及び製品	2,503	2,761
仕掛品	2,374	2,958
原材料及び貯蔵品	712	760
繰延税金資産	1,367	1,382
その他	708	578
貸倒引当金	△202	△198
流動資産合計	47,362	47,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,598	14,030
機械装置及び運搬具（純額）	9,425	9,067
工具、器具及び備品（純額）	623	552
土地	14,693	14,866
リース資産（純額）	349	387
建設仮勘定	260	163
有形固定資産合計	39,951	39,067
無形固定資産		
ソフトウェア	851	864
その他	150	149
無形固定資産合計	1,002	1,013
投資その他の資産		
投資有価証券	7,248	6,777
長期貸付金	101	86
繰延税金資産	1,902	2,054
その他	910	885
貸倒引当金	△148	△134
投資その他の資産合計	10,014	9,669
固定資産合計	50,967	49,750
資産合計	98,330	97,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,372	20,190
短期借入金	786	6,784
1年内返済予定の長期借入金	2,431	2,281
1年内償還予定の社債	5,000	—
リース債務	124	145
未払法人税等	233	482
賞与引当金	956	1,042
役員賞与引当金	—	30
災害損失引当金	245	113
その他	5,228	4,170
流動負債合計	35,379	35,239
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	7,918	6,927
リース債務	251	270
繰延税金負債	160	126
退職給付引当金	4,702	4,716
環境対策引当金	106	106
資産除去債務	50	47
その他	133	157
固定負債合計	15,325	14,351
負債合計	50,704	49,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	40,879	40,997
自己株式	△44	△44
株主資本合計	47,088	47,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	654	387
為替換算調整勘定	△116	△102
その他の包括利益累計額合計	537	284
純資産合計	47,626	47,491
負債純資産合計	98,330	97,083

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	47,126	46,607
売上原価	41,306	39,411
売上総利益	5,820	7,196
販売費及び一般管理費	※ 6,925	※ 6,554
営業利益又は営業損失 (△)	△1,104	641
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	134	124
物品売却益	166	174
設備賃貸料	41	61
保険配当金	178	133
その他	89	143
営業外収益合計	617	639
営業外費用		
支払利息	123	139
手形売却損	9	1
設備賃貸費用	3	1
持分法による投資損失	61	43
その他	28	17
営業外費用合計	226	203
経常利益又は経常損失 (△)	△713	1,076
特別利益		
固定資産売却益	79	—
投資有価証券売却益	6	—
貸倒引当金戻入額	20	—
補助金収入	1	1
その他	21	—
特別利益合計	129	1
特別損失		
固定資産処分損	119	179
投資有価証券評価損	196	13
環境対策引当金繰入額	106	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	50	—
その他	30	6
特別損失合計	504	199
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,087	879
法人税等	△459	400
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△627	478
少数株主損失 (△)	△11	—
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△615	478

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△627	478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△506	△267
為替換算調整勘定	△19	13
持分法適用会社に対する持分相当額	69	0
その他の包括利益合計	△457	△252
四半期包括利益	△1,084	225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,068	225
少数株主に係る四半期包括利益	△16	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,087	879
減価償却費	2,588	2,395
退職給付引当金の増減額(△は減少)	101	13
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△242	△22
賞与引当金の増減額(△は減少)	118	86
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△15	30
受取利息及び受取配当金	△140	△125
支払利息	123	139
持分法による投資損益(△は益)	61	43
投資有価証券評価損益(△は益)	196	13
投資有価証券売却損益(△は益)	14	—
有形固定資産除売却損益(△は益)	41	179
売上債権の増減額(△は増加)	1,885	2,385
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,375	△890
仕入債務の増減額(△は減少)	271	△182
未払消費税等の増減額(△は減少)	△253	85
破産更生債権等の増減額(△は増加)	238	6
未払費用の増減額(△は減少)	△21	△189
その他	△773	△188
小計	1,731	4,659
利息及び配当金の受取額	143	128
利息の支払額	△123	△155
法人税等の支払額	△464	△237
法人税等の還付額	39	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,325	4,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,827	△2,505
有形及び無形固定資産の売却による収入	215	35
投資有価証券の取得による支出	△27	△37
投資有価証券の売却による収入	38	—
貸付けによる支出	△61	△8
貸付金の回収による収入	43	23
その他	△14	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,633	△2,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	476	5,998
長期借入金の返済による支出	△980	△1,141
社債の償還による支出	△55	△5,000
配当金の支払額	△360	△360
その他	△76	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△995	△583
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	15
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,315	1,568
現金及び現金同等物の期首残高	12,900	12,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,584	※ 13,824

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
受取手形割引高	264百万円	受取手形割引高	716百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)	
発送費	1,952	発送費	2,060
給料手当及び賞与	2,566	給料手当及び賞与	2,381
賞与引当金繰入額	409	賞与引当金繰入額	335
役員賞与引当金繰入額	30	役員賞与引当金繰入額	30
退職給付費用	212	退職給付費用	132

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金	11,235	現金及び預金	14,145
預入期間が3か月を超える定期預金	△650	預入期間が3か月を超える定期預金	△320
現金及び現金同等物	10,584	現金及び現金同等物	13,824

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	360	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	360	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	22,967	14,239	9,240	46,446	680	47,126	—	47,126
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	457	214	176	848	3,650	4,499	△4,499	—
計	23,425	14,453	9,416	47,295	4,330	51,626	△4,499	47,126
セグメント利益 又は損失(△)	△403	△486	△34	△925	159	△766	△338	△1,104

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	22,600	13,881	9,505	45,987	619	46,607	—	46,607
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	394	274	163	831	3,759	4,591	△4,591	—
計	22,995	14,155	9,668	46,819	4,379	51,199	△4,591	46,607
セグメント利益	54	380	302	738	243	982	△340	641

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円84銭	5円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△615	478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△615	478
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,098	90,096

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

社債の発行

当社は、平成23年8月31日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債の発行を行いました。

第6回無担保社債

- | | |
|-----------|--|
| 1. 発行総額 | 5,000百万円 |
| 2. 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年1.37% |
| 4. 払込期日 | 平成23年11月2日 |
| 5. 償還期限 | 平成28年11月2日(5年) |
| 6. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 7. 資金使途 | 社債償還資金とした借入金の返済 |
| 8. 担保 | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| 9. 財務上の特約 | 担保提供制限条項が付されている。 |

2 【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、第132期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当金総額・・・・・・・・・・・・・・・・360百万円

（ロ）1株当たりの中間配当金・・・・・・・・・・4円00銭

（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成23年12月5日

（注）当社の定款第48条の規程に基づき、平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。